

保存版

令和5年6月9日

1～6年生 保護者様

大阪市立巽小学校長 小島 美幸
同 PTA会長 田積 健太郎

令和5年度 学校徴収金およびPTA会費の納入について

薄暑の候、保護者の皆様方には、ますますご健勝のことと存じます。

平素は、本校の教育活動の推進に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校の教育活動を進めていくにあたり、本年度も保護者の皆様から学校徴収金等（児童費・積立金・PTA会費）を徴収させていただきます。収支明細や徴収金額等は次のとおりです。このお知らせ文書は大切に保管しておいてください。

記

1. 納入について

1年間の教育活動に必要な金額を、6月～10月の5回に分けて納入していただきます。

PTA会費は、児童1人当たり、年額3,600円（300円×12か月）です。

2. 納入方法について

（1）口座振替による納入の場合

「ゆうちょ銀行」の登録口座より口座振替いたします。

原則として、毎月26日が振替日です。（26日が土、日、祝日の場合は翌営業日）

口座振替の際は、手数料として1件につき10円が必要となります。また、年度末に行う行事不参加者等への返金の際にも、手数料66円が必要です。これらの手数料は、保護者様のご負担となりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

（2）学校窓口で納入（現金納入）の場合

月ごとに「納入通知書」をお渡ししますので、現金を添えて事務室まで納入ください。

納入通知書は、納入期限の1週間ほど前に児童を通じてお渡しいたします。

※年度途中からでも口座振替の利用ができますので、事務室までお申し付けください。

納付期限までに納入がない場合や、度重なる督促にも関わらず納入がない場合は、電話・文書による督促、さらには校長による面談を行うこともありますので、期限を守り、かならず納入いただきますようお願いいたします。

※経済的な理由により納入が困難な場合は、就学援助制度もありますので、学校の担任や事務室へご相談ください。

第1回振替日は 6月26日（月）です